

平成 19 年就業構造基本調査における民間開放の実施状況

福井県越前市においては、平成 19 年就業構造基本調査における調査票の配布・取集等の業務を民間事業者に委託して実施

1 受託事業者決定までの経緯

【環境整備】

2 月 関係政省令の改正

統計法施行令（2/21 公布・施行）

就業構造基本調査規則（2/23 公布・施行）

3 月 福井県において、事務処理特例条例の整備（4/1 公布・施行）

【取組検討】

2 月～ 福井県・市町への説明会を集合形式で開催し、統計局の検討内容を説明
その後、福井県と共同で各市町と個別に意見交換（～6 月）

6 月 福井県越前市において就業構造基本調査の民間開放への取組表明（6/8）

【越前市における着手】

7 月 越前市において入札公告（7/6）

入札実施（総合評価一般競争入札方式）

（株）サーベイリサーチセンターが落札（7/31）

8 月 越前市と（株）サーベイリサーチセンターとの間で契約を締結（8/6）

実施準備に着手（調査員説明会の開催 等）

9 月 準備調査開始

2 今後の取組予定

- ・ 受託事業者の体制整備の更なる確認
 - * 調査員の確保状況
（登録調査員を本人の承諾を前提として受託事業者が調査員として確保）
 - * 調査票の配布・取集・検査体制の精査 等
- ・ 調査票の配布・取集（9/23～10/15）
- ・ 受託事業者による調査票の検査、市への提出（10月中旬～）
- ・ 調査終了後に事後評価を実施
 - * 調査世帯に対するアンケート、調査員に対するヒアリング等による業務実施状況や達成状況の把握
 - * その結果を踏まえ、本業務の実施状況（回収率、記入状況）等に関する事後評価の実施